

入 札 説 明 書

大阪市告示第 1621 号に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和 7 年 11 月 26 日（水）

2 担当部局

(A)入札執行担当課

環境局総務部総務課契約グループ

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシナス 13 階

電話 06-6630-3127

(B)事業担当課

【大阪市】

（事業全般）

環境局環境施策部環境施策課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシナス 13 階

電話 06-6630-3218

（電力供給契約）

（電力供給条件仕様書別紙の番号 1 の施設）

総務局行政部総務課庁舎管理グループ

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-7381

（電力供給条件仕様書別紙の番号 2 の施設）

北区役所総務課

〒530-8401 大阪市北区扇町 2-1-27

電話 06-6313-9942

（電力供給条件仕様書別紙の番号 3 の施設）

中央区役所総務課（総務グループ）

〒541-8518 大阪市中央区久太郎町 1-2-27

電話 06-6267-9988

（電力供給条件仕様書別紙の番号 4 の施設）

住吉区役所総務課

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉 3-15-55

電話 06-6694-9903

（電力供給条件仕様書別紙の番号 5、6 の施設）

大阪市中央こども相談センター運営担当（管理グループ）

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央 1-17-5

電話 06-4301-3146

（電力供給条件仕様書別紙の番号 7 の施設）

城東区役所総務課

〒536-8510 大阪市城東区中央 3-5-45

電話 06-6930-9096

（電力供給条件仕様書別紙の番号 8、12 の施設）

平野区役所総務課

〒547-8580 大阪市平野区背戸口 3-8-19

電話 06-4302-9625

（電力供給条件仕様書別紙の番号 9 の施設）

福島区役所企画総務課（総務）

〒553-8501 大阪市福島区大開 1-8-1

電話 06-6464-9625
(電力供給条件仕様書別紙の番号 10 の施設)
浪速区役所総務課 (総務)
〒556-8501 大阪市浪速区敷津東 1-4-20
電話 06-6647-9936
(電力供給条件仕様書別紙の番号 11 の施設)
生野区役所企画総務課
〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19
電話 06-6715-9625
(電力供給条件仕様書別紙の番号 13 の施設)
環境局西部環境事業センター
〒551-0013 大阪市大正区小林西 1-20-29
電話 06-6552-0901
(電力供給条件仕様書別紙の番号 14 の施設)
環境局中部環境事業センター出張所
〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-1-1
電話 06-6567-0750
(電力供給条件仕様書別紙の番号 15 の施設)
環境局総務部施設管理課 (斎場霊園)
〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階
電話 06-6630-3137
(電力供給条件仕様書別紙の番号 16 の施設)
環境局西南環境事業センター
〒559-0023 大阪市住之江区泉 1-1-111
電話 06-6685-1271
(電力供給条件仕様書別紙の番号 17 の施設)
環境局中部環境事業センター
〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-6-28
電話 06-6714-6411
(電力供給条件仕様書別紙の番号 18 の施設)
環境局東部環境事業センター
〒544-0013 大阪市生野区巽中 1-1-4
電話 06-6751-5311
(電力供給条件仕様書別紙の番号 19 の施設)
環境局東北環境事業センター
〒533-0006 大阪市東淀川区上新庄 1-2-20
電話 06-6323-3511
(電力供給条件仕様書別紙の番号 20 の施設)
環境局南部環境事業センター
〒557-0063 大阪市西成区南津守 5-5-26
電話 06-6661-5450
(電力供給条件仕様書別紙の番号 21 の施設)
建設局東部方面管理事務所管理課
〒536-0024 大阪市城東区中浜 1-17-10
電話 06-6969-5841
(電力供給条件仕様書別紙の番号 22、23、106、107 の施設)
建設局西部方面管理事務所管理課
〒557-0062 大阪市西成区津守 2-7-13
電話 06-6567-6491
(電力供給条件仕様書別紙の番号 24、25 の施設)
建設局北部方面管理事務所管理課
〒554-0001 大阪市此花区高見 1-2-47
電話 06-6462-1434

(電力供給条件仕様書別紙の番号 26 の施設)
建設局東部方面管理事務所鶴見緑地公園事務所
〒538-0036 大阪市鶴見区緑地公園 2-163
電話 06-6912-0650

(電力供給条件仕様書別紙の番号 27、34 の施設)
建設局西部方面管理事務所大阪城公園事務所
〒540-0002 大阪市中心部区大阪城 3-11
電話 06-6941-1144

(電力供給条件仕様書別紙の番号 28 の施設)
建設局西部方面管理事務所八幡屋公園事務所
〒552-0005 大阪市港区田中 3-1
電話 06-6571-0552

(電力供給条件仕様書別紙の番号 29 の施設)
建設局南部方面管理事務所長居公園事務所
〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園 1-1
電話 06-6691-7200

(電力供給条件仕様書別紙の番号 30、31 の施設)
建設局北部方面管理事務所扇町公園事務所
〒530-0025 大阪市北区扇町 1-1-21
電話 06-6312-8121

(電力供給条件仕様書別紙の番号 32 の施設)
建設局北部方面管理事務所十三公園事務所
〒532-0028 大阪市淀川区十三元今里 1-1-41
電話 06-6309-0008

(電力供給条件仕様書別紙の番号 33、35、85 の施設)
建設局東部方面管理事務所真田山公園事務所
〒543-0015 大阪市天王寺区真田山町 5-70
電話 06-6761-1770

(電力供給条件仕様書別紙の番号 36～42 の施設、86～104 の施設)
消防局総務部施設課
〒550-8566 大阪市西区九条南 1-12-54
電話 06-4393-6165

(電力供給条件仕様書別紙の番号 43～45 の施設)
大阪市教育委員会事務局中央図書館総務担当
〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2
電話 06-6539-3315

(電力供給条件仕様書別紙の番号 46 の施設)
都島区役所総務課（庶務）
〒534-8501 大阪市都島区中野町 2-16-20
電話 06-6882-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 47 の施設)
此花区役所企画総務課（企画総務担当）
〒554-8501 大阪市此花区春日出北 1-8-4
電話 06-6466-9556

(電力供給条件仕様書別紙の番号 48 の施設)
西区役所総務課総務グループ
〒550-8501 大阪市西区新町 4-5-14
電話 06-6532-9626

(電力供給条件仕様書別紙の番号 49 の施設)
港区役所総務課（総務・人材育成グループ）
〒552-8510 大阪市港区市岡 1-15-25
電話 06-6576-9631

(電力供給条件仕様書別紙の番号 50 の施設)

大正区役所総務課庶務グループ

〒551-8501 大阪市大正区千島 2-7-95

電話 06-4394-9951

(電力供給条件仕様書別紙の番号 51、52 の施設)

天王寺区役所企画総務課経理グループ

〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町 20-33

電話 06-6774-9938

(電力供給条件仕様書別紙の番号 53、54 の施設)

東淀川区役所総務課 (総務)

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新 2-1-4

電話 06-4809-9941

(電力供給条件仕様書別紙の番号 55、56 の施設)

東成区役所総務課

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4

電話 06-6977-9848

(電力供給条件仕様書別紙の番号 57、58 の施設)

旭区役所総務課

〒535-8501 大阪市旭区大宮 1-1-17

電話 06-6957-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 59 の施設)

鶴見区役所総務課

〒538-8510 大阪市鶴見区横堤 5-4-19

電話 06-6915-9117

(電力供給条件仕様書別紙の番号 60 の施設)

阿倍野区役所総務課

〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40

電話 06-6622-9626

(電力供給条件仕様書別紙の番号 61、62 の施設)

住之江区役所総務課 (総務)

〒559-8601 大阪市住之江区御崎 3-1-17

電話 06-6682-9903

(電力供給条件仕様書別紙の番号 63 の施設)

西成区役所保健福祉課分館庶務担当

〒557-0002 大阪市西成区太子 1-15-17

電話 06-6649-4900

(電力供給条件仕様書別紙の番号 64 の施設)

健康局健康推進部生活衛生課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-9993

(電力供給条件仕様書別紙の番号 65～79 の施設)

こども青少年局保育施策部保育所運営課 (運営グループ)

〒550-0012 大阪市西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル 4 階

電話 06-6684-9345

(電力供給条件仕様書別紙の番号 80 の施設)

大阪港湾局施設管理部海務課 (海務)

〒552-0022 大阪市港区海岸通 3-4-28

電話 06-6571-1745

(電力供給条件仕様書別紙の番号 81、82、110 の施設)

大阪港湾局施設管理部施設課 (施設管理)

〒552-0022 大阪市港区海岸通 3-4-28

電話 06-6572-2674

(電力供給条件仕様書別紙の番号 83、84 の施設)

大阪港湾局総務部総務課 (庶務)

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ビル I T M 棟 10 階

電話 06-6615-7704

(電力供給条件仕様書別紙の番号 105 の施設)

大阪港湾局計画整備部施設管理課 (緑地管理)

〒552-0022 大阪市港区海岸通 3-4-28

電話 06-6572-4050

(電力供給条件仕様書別紙の番号 108、109 の施設)

建設局道路河川部河川課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ビル I T M 棟 6 階

電話 06-6615-6833

【大阪広域環境施設組合】

(西淀工場余剰電力売却)

大阪広域環境施設組合 施設部 施設管理課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 12 階

電話 06-6630-3363

(C)契約締結担当課

【大阪市】

(電力供給条件仕様書別紙の番号 1 の施設)

総務局行政部総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-7414

(電力供給条件仕様書別紙の番号 2 の施設)

北区役所総務課

〒530-8401 大阪市北区扇町 2-1-27

電話 06-6313-9942

(電力供給条件仕様書別紙の番号 3 の施設)

中央区役所総務課

〒541-8518 大阪市中央区久太郎町 1-2-27

電話 06-6267-9988

(電力供給条件仕様書別紙の番号 4 の施設)

住吉区役所総務課

〒558-8501 大阪市住吉区南住吉 3-15-55

電話 06-6694-9903

(電力供給条件仕様書別紙の番号 5～6、65～79 の施設)

こども青少年局経理課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-8177

(電力供給条件仕様書別紙の番号 7 の施設)

城東区役所総務課

〒536-8510 大阪市城東区中央 3-5-45

電話 06-6930-9096

(電力供給条件仕様書別紙の番号 8、12 の施設)

平野区役所総務課

〒547-8580 大阪市平野区背戸口 3-8-19

電話 06-4302-9631

(電力供給条件仕様書別紙の番号 9 の施設)

福島区役所企画総務課 (総務)

〒553-8501 大阪市福島区大開 1-8-1

電話 06-6464-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 10 の施設)

浪速区役所総務課

〒556-8501 大阪市浪速区敷津東 1-4-20

電話 06-6647-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 11 の施設)

生野区役所企画総務課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

電話 06-6715-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 13～20 の施設)

環境局総務部総務課契約グループ

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 13 階

電話 06-6630-3127

(電力供給条件仕様書別紙の番号 21～35、85、106～109 の施設)

建設局総務部経理課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ビル I T M 棟 6 階

電話 06-6615-7166

(電力供給条件仕様書別紙の番号 36～42、86～104 の施設)

消防局総務部総務課 調達

〒550-8566 大阪市西区九条南 1-12-54

電話 06-4393-6052

(電力供給条件仕様書別紙の番号 43～45 の施設)

大阪市教育委員会事務局総務部総務課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-9078

(電力供給条件仕様書別紙の番号 46 の施設)

都島区役所総務課

〒534-8501 大阪市都島区中野町 2-16-20

電話 06-6882-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 47 の施設)

此花区役所企画総務課 (企画総務担当)

〒554-8501 大阪市此花区春日出北 1-8-4

電話 06-6466-9556

(電力供給条件仕様書別紙の番号 48 の施設)

西区役所総務課

〒550-8501 大阪市西区新町 4-5-14

電話 06-6532-9939

(電力供給条件仕様書別紙の番号 49 の施設)

港区役所総務課

〒552-8510 大阪市港区市岡 1-15-25

電話 06-6576-9631

(電力供給条件仕様書別紙の番号 50 の施設)

大正区役所総務課

〒551-8501 大阪市大正区千島 2-7-95

電話 06-4394-9683

(電力供給条件仕様書別紙の番号 51、52 の施設)

天王寺区役所企画総務課

〒543-8501 大阪市天王寺区真法院町 20-33

電話 06-6774-9938

(電力供給条件仕様書別紙の番号 53、54 の施設)

東淀川区役所総務課

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新 2-1-4

電話 06-4809-9941

(電力供給条件仕様書別紙の番号 55、56 の施設)

東成区役所総務課

〒537-8501 大阪市東成区大今里西 2-8-4

電話 06-6977-9626

(電力供給条件仕様書別紙の番号 57、58 の施設)

旭区役所企画総務課

〒535-8501 大阪市旭区大宮 1-1-17

電話 06-6957-9625

(電力供給条件仕様書別紙の番号 59 の施設)

鶴見区役所総務課

〒538-8510 大阪市鶴見区横堤 5-4-19

電話 06-6915-9117

(電力供給条件仕様書別紙の番号 60 の施設)

阿倍野区役所総務課

〒545-8501 大阪市阿倍野区文の里 1-1-40

電話 06-6622-9626

(電力供給条件仕様書別紙の番号 61、62 の施設)

住之江区役所総務課

〒559-8601 大阪市住之江区御崎 3-1-17

電話 06-6682-9903

(電力供給条件仕様書別紙の番号 63 の施設)

西成区役所総務課

〒557-8501 大阪市西成区岸里 1-5-20

電話 06-6659-9977

(電力供給条件仕様書別紙の番号 64 の施設)

健康局総務部経理課

〒530-8201 大阪市北区中之島 1-3-20

電話 06-6208-7934

(電力供給条件仕様書別紙の番号 80～84、105、110 の施設)

大阪港湾局総務部経営改革課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 A T C ビル I T M 棟 10 階

電話 06-6615-7715

【大阪広域環境施設組合】

(西淀工場余剰電力売却契約)

大阪広域環境施設組合 施設部 施設管理課

〒545-8550 大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-5-1 あべのルシアス 12 階

電話 06-6630-3363

3 入札に付する事項

(1) 案件及び予定数量

自己託送制度を活用した大阪市110施設への電気の供給及び西淀工場の余剰電力売却

大阪市110施設需要電力の総予定数量 66,410,600 kWh

(内、自己託送電力の総予定数量 32,534,676 kWh)

西淀工場の余剰電力売却の総予定数量 54,237,296 kWh

上記案件を入札に付する。

(2) 供給物件の特質等 別紙電力供給条件仕様書、大阪広域環境施設組合西淀工場で発電した余剰電力の売却に係る仕様書及び自己託送制度を活用した電力需給に係る共通仕様書のとおり

(3) 履行期間 令和8年4月1日0時から令和10年2月29日24時まで

(4) 履行場所 別紙電力供給条件仕様書及び大阪広域環境施設組合西淀工場で発電した余剰電力の売却に係る仕様書のとおり

4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別

表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に業務委託種目「13 その他代行 15 電力供給・売買」で登録していること

なお、本市の入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請を令和 7 年 12 月 10 日（水）までに「2 担当部局」の(A)に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで当該審査を行う。

- (5) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 による小売電気事業の登録を受けている者であること
- (6) 大阪市電力の調達に係る環境配慮指針に基づく入札参加資格を有すること
- なお、入札参加資格を有していない者は、令和 7 年 12 月 10 日（水）までに「大阪市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」（<https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000017722.html>）を環境局環境施策部環境施策課に提出すること。大阪市電力調達に係る環境配慮指針に関しては、環境局環境施策部環境施策課（電話 06-6630-3218）に問い合わせること
- (7) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 34 条第 4 項の規定に基づき、経済産業大臣より公表されている者（入札参加申出時において同法第 31 条第 2 項及び第 34 条第 2 項の規定に基づき支払が完了している者を除く）でないこと。

5 入札参加申出

- (1) 申出書類 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、本市の入札参加の審査を受けなければならない。
- ① 一般競争入札参加申出書
 - ② 入札参加資格審査資料 一式
- 本入札に係る入札参加有資格者であることを証明するもの
- なお、詳細については、一般競争入札参加申出書「3 審査資料」に記載のとおり
- (2) 受付期間 公告の日から令和 7 年 12 月 10 日（水）までの本市休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時 30 分まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までを除く。）
- (3) 受付場所 「2 担当部局」の(A)に同じ
- (4) 申出書類は、入札参加申出期限までに受付場所に提出しなければならない。郵便等による提出の場合は、受付期間内に必着すること。
- (5) 申出書類の作成及び提出にかかる費用は、申出者の負担とする。
- (6) 提出された申出書類は、申出者に無断で他に使用しない。

6 入札参加資格の審査及び通知

入札参加申出の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和 7 年 12 月 22 日（月）（予定）に通知する。

ただし、入札参加申出期限より審査結果の通知日までの間のいずれかの日において、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申出者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。

なお、入札参加資格を認められなかった申出者はその理由について説明を求めることができるので、令和 8 年 1 月 7 日（水）午後 5 時 30 分までに、「2 担当部局」の(A)まで書面を持参すること。回答については、令和 8 年 1 月 15 日（木）までに書面で回答する。

7 質問事項の受付・締切・回答

- (1) 電力供給条件仕様書等の内容に関する質問は、「2 担当部局」の(A)宛て、電子メール（アドレス：kankyo-keiyaku@city.osaka.lg.jp）もしくは郵便等にて提出すること。
- なお、件名に案件を必ず入力すること。
- (2) 質問の受付期間は令和 7 年 11 月 26 日（水）から令和 8 年 1 月 7 日（水）午後 5 時 30 分まで（必着）とする。受付期限以降の質問（回答後の再質問を含む）については、受け付けない。
- (3) 受付した質問への回答については、令和 8 年 1 月 15 日（木）に、本市環境局ホームページ（当該入札案件の「質問への回答」欄）で掲載する。
- ただし、質問がない場合は掲載しない。

8 入札書の交付

入札参加資格を認めた申出者には、「6 入札参加資格の審査及び通知」の審査結果通知時に、入札書を交付する。

9 契約条項を示す場所

「2 担当部局」の(A)に同じ

10 入札執行日時及び場所

- (1) 入札書受付期間 令和8年1月30日(金)午前10時30分から午前11時まで
- (2) 開札予定日時 令和8年1月30日(金)午前11時
- (3) 場所 あべのルシアス12階 大阪市環境局入札室

ただし、郵便等による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「2 担当部局」の(A)宛てに親展とし、令和8年1月29日(木)午後5時30分までに必着のこと。

11 入札に参加することができない者

- (1) 入札参加申出をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者
- (2) 入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった者

12 入札方法等

(1) 入札書記載金額

- ① 入札金額の算定は、電気料金内訳書を用いて算定し、マイナスになる場合は金額の頭書に△を記載すること。なお、電気料金内訳書は、余剰電力の予定売却金額から大阪市110施設の予定電気使用料を差し引いた金額を算定するように設定している。
- ② 入札書に金額を記載する際は、電気料金内訳書に記載した金額と齟齬のないよう注意すること。なお、入札金額に「燃料費調整額」、「市場価格調整」、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」、「調整金」は含めないものとする。

(2) 入札方法

- ① 入札は、原則として入札執行日時に入札執行場所に出席して行わなければならない。ただし、郵便等による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「2 担当部局」の(A)宛てに親展とし、令和8年1月29日(木)午後5時30分までに必着のこと。
 - ② 入札者は、提出済みの入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
 - ③ 入札書の提出の際は、電気料金内訳書を添付すること。(電気料金内訳書は、本市環境局ホームページ(当該入札案件のページ)からダウンロードして作成すること。)なお、電気料金内訳書に押印や割印は不要であるが、入札書の後ろにステープラ(ホッチキス)で留めること。
- (3) 再度入札(2回目以降の入札)を行う場合があるので、入札者もしくはその代理人は開札に立ち会うものとする。なお、立ち会うことができない場合は再度入札を辞退したものとみなす。

13 入札保証金等

- (1) 入札保証金 契約規則第19条第1項第2号により納付を免除する。
- (2) 契約保証金(電力供給契約) 要
ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。
契約保証金(西淀工場余剰電力売却契約) 要
ただし、大阪広域環境施設組合契約規則第35条第1項第1号の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 保証人 不要

14 入札の無効

次の場合に該当する入札は無効とする。なお、無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

- (1) 契約規則第28条第1項の規定に該当する入札
- (2) 電気料金内訳書に記載する従量料金単価が、公告日における最新の関西電力株式会社が定める電気供給条件(特別高圧・高圧)の料金単価を超える入札

- (3) 電気料金内訳書に記載する従量料金単価の負荷追従単価が自己託送単価を超える入札
- (4) 再度入札の場合にあっては、前回最低入札価格以上の価格でした入札
- (5) 申出書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

15 落札者の決定方法

予定価格以上で余剰電力の予定売却金額から大阪市 110 施設の予定電気使用料を差し引いた金額が最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

16 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 上記によるもののほか、この一般競争入札を行う場合において了知し、遵守すべき事項は、別冊「特定調達契約についての入札の手引」及び「大阪市競争入札参加者心得」による。
- (4) 本件は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (5) 本件は、合併入札案件であり、契約については入札後、「2 担当部局」の(C)の案件ごとに締結する。
- (6) 契約担当者は、次のとおりとする。

電力供給条件仕様書別紙の番号 1 の施設については大阪市総務局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 2 の施設については大阪市北区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 3 の施設については大阪市中央区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 4 の施設については大阪市住吉区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 5 ～ 6、65 ～ 79 の施設については大阪市こども青少年局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 7 の施設については大阪市城東区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 8、12 の施設については大阪市平野区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 9 の施設については大阪市福島区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 10 の施設については大阪市浪速区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 11 の施設については大阪市生野区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 13 ～ 20 の施設については大阪市環境局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 21 ～ 35、85、106 ～ 109 の施設については大阪市建設局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 36 ～ 42、86 ～ 104 の施設については大阪市消防局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 43 ～ 45 の施設については大阪市教育長
電力供給条件仕様書別紙の番号 46 の施設については大阪市都島区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 47 の施設については大阪市此花区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 48 の施設については大阪市西区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 49 の施設については大阪市港区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 50 の施設については大阪市大正区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 51、52 の施設については大阪市天王寺区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 53、54 の施設については大阪市東淀川区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 55、56 の施設については大阪市東成区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 57、58 の施設については大阪市旭区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 59 の施設については大阪市鶴見区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 60 の施設については大阪市阿倍野区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 61、62 の施設については大阪市住之江区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 63 の施設については大阪市西成区長
電力供給条件仕様書別紙の番号 64 の施設については大阪市健康局長
電力供給条件仕様書別紙の番号 80 ～ 84、105、110 の施設については大阪港湾局長とする。
西淀工場余剰電力売却については大阪広域環境施設組合事務局長とする。

- (7) 電力供給契約は、地方自治法施行令第 167 条の 17 に該当する長期継続契約案件である。
- (8) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。または、契約規則第 32 条第 2 項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適切であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (9) 落札者または契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、「2 担当部局」の(C)に別紙の大阪市

契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わないものとする。また、当該誓約書を提出しなかった落札者または契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。

- (10) 契約手続きに関することは、落札業者決定後、遅滞なく「2 担当部局」の(C)にて手続きを行うこと。
- (11) 本件入札説明書における「契約規則」とは、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号）をいう。また、「郵便等」とは契約規則第 25 条第 2 項に規定する郵便等のうち、書留郵便などの配達記録が残るものを示す。ただし、記録系郵便の取扱いのない国においては、この限りでない。